

■欧州：欧州委員会、EU-ETSの詳細設計に関する意見公募を開始

欧州委員会は2009年6月4日、2013年以降のEU排出量取引制度（EU-ETS）で導入されるオークション割当方式の詳細に関する意見公募手続きを開始した。2009年4月に制定された「改正EU排出量取引制度指令」では、2013年以降のEU-ETSについて、電力部門等の事業者への排出枠の割当方式が従来のグランドファザリング割当方式（無償割当方式）からオークション割当方式に変更されることが規定されている。また、同指令の規定に基づき、欧州委員会は2010年6月末までにオークション割当方式の実施時期、実施頻度、競売方法、運営・管理方法等に関する規則を作成しなければならない。欧州委員会は2009年8月3日まで意見公募を受け付け、その結果を上記の規則に反映していく模様である。